

実績評価書

(厚生労働省26(Ⅱ-2-1))

施策目標名	安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保すること(施策目標Ⅱ-2-1)							
施策の概要	本施策は安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保するために実施している。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	水道は国民の生活に不可欠であり、安全な水を安定して供給することが必要である。 水道法(昭和32年法律第177号)及び新水道ビジョン(厚生労働省健康局平成25年3月策定)に基づき、安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保することに努めている。							
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	28,427,970	37,791,117	26,122,277	14,724,343	19,697,972	74,752,839
		補正予算(b)	119,571	27,840,000	42,789,000	25,000,000	0	
		繰越し等(c)	17,365,088	-24,526,427	-15,923,882	17,790,000	35,174,111	
		合計(a+b+c)	45,912,629	41,104,690	52,987,395	57,514,343	54,872,083	74,752,839
	執行額(千円、d)	44,423,808	38,484,460	50,930,746	53,303,307			
執行率(%、d/(a+b+c))	96.8%	93.6%	96.1%	92.7%				
関連税制	-							
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	国土強靱化基本計画	平成26年6月3日閣議決定		○ 上水道施設の耐震化率は低い水準に留まっているため、耐震化を着実に推進するとともに、事業者・自治体間の連携による人材やノウハウの強化等を進める必要がある。				

測定指標	指標1 水道事業ビジョン策定状況 (健康局水道課調べ。全国の上水道事業者数に対する水道事業ビジョン策定済み上水道事業者数の割合(H20年度分より実施))	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		新水道ビジョンに示す安全、持続、強靱という政策課題を解決し、需要者のニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承していくためには、すべての水道事業者等が自らの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で「水道事業ビジョン」を策定することが重要であるため指標として選定し、平成30年度に100%とすることを目標値として設定した。									
		基準値	実績値						目標値	主要な指標	達成
		20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度			
	30%	46.3%	50.2%	52.6%	55.1%	63.6%	100%	○	△		
年度ごとの目標値		-	-	57.1%	64.3%	71.4%					
測定指標	指標2 水質基準適合率 (「水道統計」(社団法人日本水道協会)の数値をもとに集計)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		水道法に定められた水質基準に適合した水を給水することが、すべての水道事業者等において必要であるため指標として選定した。									
		基準値	実績値						目標値	主要な指標	達成
		16年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度			
	99.90%	99.97%	99.97%	99.96%	集計中	集計中	100%	○	(△)		
年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%					
測定指標	指標3 耐震化計画策定率 (健康局水道課による「水道事業の運営状況に関する調査」において、基幹管路の耐震化計画について「計画がある」と回答した水道事業者等の割合(H21年度分より実施))	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
		耐震化計画の策定水準が高い事業者ほど耐震化が進んでいる傾向が見られ、水道の耐震化を計画的・効率的に進めるには、すべての水道事業者等が計画を策定し、内容の充実を図ることが重要であるため指標として選定し、平成30年度に100%とすることを目標値として設定した。									
		基準値	実績値						目標値	主要な指標	達成
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度			
	22%	19.0%	25.0%	27.4%	38.0%	40.0%	100%	○	△		
年度ごとの目標値		-	-	31.8%	38.6%	45.5%					

※22年度及び23年度は第2期基本計画期間、24年度から26年度は第3期基本計画期間である。

<p>評価結果と 今後の方向性</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) ③</p>
	<p>総合判定</p>	<p>(判定結果) B</p>
		<p>(判定理由) 各指標の実績値は着実に向上しており、特に指標2については、毎年概ね目標を達成しているところ、25年度及び26年度においても同程度の実績となる見込みであるため、目標の達成に向けて、施策が有効かつ効率的に実施されたと考えられる。</p>
	<p>施策の分析</p>	<p>(有効性の評価) ○指標1について、水道事業ビジョンは、自らの事業を分析・評価し、健全な事業運営を実施していくために、また、需用者に対して事業の安定性や持続性を示すために有効なツールであることから、水道課としても、新水道ビジョンを踏まえて見直した「水道事業ビジョン作成の手引き」を示す(平成26年3月、水道課長通知)とともに、機会を捉えて水道事業ビジョンの作成を促している。 26年度実績値が64%となっているが、規模別に見ると、給水人口5万人以上の事業体では策定率が90%を超えている一方、給水人口5万人未満の小規模事業体では策定率が50%程度であり、小規模事業体の策定率が低い状況となっている。小規模事業体では職員数が少なく、施設の維持管理や更新等整備に手一杯で、水道事業ビジョンの作成にまで手が回らないことが、策定率が低い要因と考えられる。 ○指標2については、最新の科学的知見に基づき水質基準の逐次改正を行うとともに、その見直しを反映させて算出している水質基準適合率が、直近3ヶ年においても99.9%を超えており、安全で質の高い水道水の確保を目的とする本施策の有効性が示されている。 ○指標3については、26年度実績値が40%となっているが、中小水道事業体で策定率が低い傾向があり、人的資源の不足が原因の一つであると推測している。</p>
		<p>(効率性の評価) ○指標1については、水道事業者がビジョンを効率的に作成するにあたり参考となる「水道事業ビジョン作成の手引き」の提示や作成に係る疑義対応などにより、水道事業ビジョンの作成を支援しており、毎年着実に策定率が伸びている。 ○指標2については、水質基準が最新の科学的知見に基づき逐次改正されている中で、高い水質基準適合率を維持しており、効率的な取り組みが実施されていると評価できる。 ○指標3については、年度目標には達していないが、着実な向上が認められるため概ね効率的な取り組みが出来ていると考えられる。</p>
<p>(現状分析) ○指標1について、水道事業者は様々な課題を抱える中においても、水道の需用者に対して安全な水道水を安定して供給し続ける義務があり、事業運営の方向性と当面の具体的な取組を示す水道事業ビジョンの策定率が毎年着実に伸びていることから、その義務を果たすために健全な事業運営に向けた取組がなされているものと考えている。 ○指標2について、毎年度概ね目標値を達成しており、安全で質の高い水道水の確保ができていると考えられ、引き続き、安全性を一層高める水質管理を推進していく必要がある。 ○指標3については、着実な向上が認められるものの年度目標には達していない。中小水道事業体で策定率が低い傾向があり、人的資源の不足が原因の一つであると推測している。</p>		
<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>(施策及び測定指標の見直しについて) 目標達成に向けた施策の効果が着実に現れてきていることから、現行の施策を維持するとともに、今後も関係施策を効率的に進めることで、施策目標の達成を目指す。 ○指標1について、既に事業体に対して示した「水道事業ビジョン作成の手引き」に基づき、引き続き機会を捉えて水道事業ビジョンの作成を促す。 ○指標2について、今後は水質事故への対応能力の向上を図ること等により、安全性を一層高める水質管理を推進していく。 ○指標3について、計画策定のための技術的支援として、人的資源の乏しい中小規模事業体においても比較的容易に計画策定可能なマニュアルを平成27年度に公表予定であり、計画策定率の更なる向上に努める。</p> <p>(予算要求について) 以下の□で囲んだ方向で検討します。 □増額/現状維持/シーリングによる減額/見直しによる減額 将来にわたり持続可能で強靱な水道の構築を図るため、水道施設の整備費を拡充する。 (税制改正要望について) —</p> <p>(機構・定員について) —</p>	

学識経験を有する者の知見の活用	厚生労働省政策評価に関する有識者会議医療・衛生WG(平成27年7月13日開催)で議論いただいたところ、予算獲得の重要性などに関する意見が出されたが、評価書の修正に繋がる指摘はなかった。 なお、指標3「耐震化計画の策定率」と水道の質の向上の関連性について指摘を受けたところ、27年度以降は水道の質の向上を直接的に評価できる「基幹管路の耐震適合率」を測定指標とする。
-----------------	--

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ○関連法令 URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/hourei/suidouhou/index.html ○関連事業の行政事業レビューシート URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2014/h25_2-2-1_saisyu.html ○地域水道ビジョン策定状況 URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/topics/chiiki.html ○水道事業における耐震化の状況 URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000069235.html
----------	--

担当部局名	健康局	作成責任者名	水道課長 宮崎 正信	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-----	--------	---------------	----------	---------